**平成２９年度大阪府がん診療拠点病院の指定（案）について**

資料２－１

**＜指定方針＞**

平成26年に改正した、「大阪府がん診療拠点病院設置要綱」及び「大阪府がん診療拠点病院指定要件」の規定に基づき、以下のルールの下、指定更新及び新規指定を行う。ただし、本部会において提出された意見の内容を踏まえ、指定要件を全て満たす場合であっても、指定を認めない、または条件付きの指定とする場合がある。

**１　指定更新**

（１）　指定要件を全て満たす病院については、２年間の指定更新を行う。　　　　⇒　５病院

**２　新規指定**

（１）　指定要件を全て満たすことを条件に、４年間の指定を行う。　　　　　　　⇒　１病院

指定要件を全て満たしている

新規指定

４年（１病院）

指定要件を全て満たしている

２年（５病院）

既指定・指定更新（１年）

**＜指定（案）＞**

**１　既指定病院の指定更新申請**

**（１）　大阪府がん診療拠点病院**

**オ　南河内二次医療圏**（指定更新対象１、申請数１）

　　（ア）指定要件を全て満たす病院（１病院）→２年間の指定更新

　　　① 富田林病院

**キ　泉州二次医療圏**（指定更新対象３、申請数３）

　　（ア）指定要件を全て満たす病院（３病院）→２年間の指定更新

① 府中病院、② りんくう総合医療センター、③ 泉大津市立病院

**ケ　大阪市二次医療圏**（指定更新対象１、申請数１）

　　（ア）指定要件を全て満たす病院（１病院）→２年間の指定更新

①（独）地域医療機能推進機構大阪病院

**２　新規指定申請**

**（１）　大阪府がん診療拠点病院**

　　（ア）指定要件（新要件）を全て満たす病院（１病院）→４年間の指定

① 耳原総合病院